

わたしたちは、豊かな緑と水を守り、爽いのある住みよい柏をつくるために、この憲章を定めます。
1. たがいに話し合っ、心のかよう明るい柏をつくりましょう。
1. 老人を傲い子どもを愛する、あたたかい柏をつくりましょう。
1. 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう。
1. 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう。
1. 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう。

広げようふるさとづくり市民の輪

発行/柏市役所 電277 千葉県柏市柏5-10-1 電0471-67-1111(大代表)

編集/企画調整部広報課 発行日/毎月1日・11日・21日



専門家による市内での発掘調査。埋蔵文化財は、古代人の生活を知る貴重な手がかりです



ふるさとのもとの原点

大地に刻まれた文化遺産

私たちが住む柏には、大昔から人々が生活を営んでいたことが知られています。そしてその人々がこの地で、どんな暮らしをしていたかを知る手がかりに、地下に眠る石器や土器、住居の跡などの埋蔵文化財があります。しかし、近年の都市化や開発の波は、古代の人々が残した、このかけがえのないタイム・カプセルまで押し流してしまおうとしています。十一月一日から七日までは、文化財保護週間でもあります。そこで、ふるさと柏の原点ともいえる、この埋蔵文化財についてみてみました。

私たちの住む柏。ここには約二万三千年も前から人が住んでいました。現代に生きる私たちにとって埋蔵文化財を破壊してしまおうというむずかしい場所であるといえます。私たちの遠い祖先が、大地に刻まれた文化遺産である埋蔵文化財、住宅や道路、公共施設などが造られたことを見てもみま

そして、これは文字を持たなかった人々の生活をそのまま現在に伝えるタイム・カプセルではないでしょうか。まさに、ふるさと柏の原点ともいえます。それでは柏市の埋蔵文化財について、時代を追ってそのいくつかを見てみましょう。

先土器時代

柏市には、いつごろから人が住み始めたのでしょうか。それは今から約二万三千年以上も前にさかのぼることができるといえます。これを真付けるものとして、常磐自動車道建設のために発掘調査した、聖人塚遺跡や中山新田Ⅱ-3遺跡などから、また土器を持たなかった先土器時代と呼ばれる時代の石器が発見されています。この時代の人々は動物を右やりで追い、狩猟を中心とした生活を送っていたと考えられます。

縄文時代

先土器時代の次に、今から一万年から二万四千年ぐらい前までは、縄目の文様がついた土器を使っていた時代があります。この時代が縄文時代です。この時代の遺跡は、市内にも数多くあり、異道の工事のため発掘調査された荒屋敷遺跡や宮ノ内遺跡などがあり、土器や石皿、石の矢じりなどが発見されています。このことにより、当時の人々は狩猟や漁で生活していたことがわかります。

奈良・平安時代

七、八世紀になると日本の大部分が、朝廷によって統治されるようになります。この時代の遺跡からは数多くの住居跡が発見されています。北柏駅を建設するために調査した中馬場遺跡では、百二十軒におよぶ住居跡と墨で字を書いた土器などが見つかりました。このように柏市内には、現在確

弥生時代

縄文時代の次に来る時代が弥生

古墳時代

三世紀の後半ぐらいから七世紀の終わりごろまでを古墳時代と呼んでいます。市内でも古墳がいくつか確認されています。その一つ花野井大塚古墳の発掘調査では、鉄剣や内筒は、にわとりのはにわなどが発見されました。このほか宅地造成のため発掘調査した戸張一帯遺跡では、銅鏡や銅の矢じりなどが発見されています。



11月 市長相談

- 法律相談 毎週月曜日と毎月第1、第3木曜日の午前10時～午後3時
○市民相談室
人権相談 17日(火) 午前10時～午後3時
○市民相談室
行政相談 25日(水) 午前10時～午後3時
○市民相談室
交通事故巡回相談 6日(金) 13日(金)、27日(金) 午前10時～午後3時
○柏市教育福祉会館3階会議室
家庭児童相談 月・土曜日の午前9時～午後4時(土曜日は正午まで)
○家庭児童相談室(窓内線二四七)
心配ごと相談・結婚相談 毎週日曜日の午後1時～同3時と毎週水曜日の午前10時～午後3時
○教育福祉会館1階相談室
老人福祉相談 △毎週火、金、土曜日の午前10時～午後3時
○柏市教育福祉会館内中央老人福祉センター(窓64-1291-1)
内線二二) △毎週火、木曜日の午前10時～午後3時
○柏寿荘(窓32-13440)
老人健康相談 △1週から4週までの金曜日、午後1時半～同2時半
○柏市教育福祉会館内中央老人福祉センター△1週から4週までの火曜日、午後1時半～同2時半
○柏寿荘
高齢者職業相談 日、水曜日を除く毎日、午前10時～午後4時(土曜日は正午まで)
○柏市少年補導センター
4時(土曜日は正午まで)
○柏市青年相談室
○柏市高齢者職業相談室
○柏市消費生活センター。電話での相談、問い合わせにはお答えできません。問い合わせは商工課(窓内線三三三)へ。
内職相談 毎週月曜日の午前10時～午後3時
○柏市消費生活センター。電話での相談、問い合わせにはお答えできません。問い合わせは商工課(窓内線三三三)へ。
発明特許相談 毎月第1土曜日の午後1時～同3時
○柏市消費生活センター
消費生活相談 月、火、木、金曜日の午前10時～午後4時
○柏市消費生活センター(同相談専用 窓64-14100)
教育相談 月・土曜日の午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)
○柏市教育研究所(窓45-12110)
幼児教育相談 △電話相談 月・金曜日の午前9時～午後4時
△面接相談(予約制) 毎週火、金曜日の午前9時～午後4時
○柏市幼児教育研究所(窓45-12110)
少年相談 月・土曜日の午前9時～午後5時(土曜日は正午まで)
○柏市少年補導センター

建設的な提言を

4日に市民と市長の対話



市民の皆さんのご意見や提言を聞く「市民と市長の対話」が次のとおり行われます。

○とき 11月4日(水) 午後1時～同5時
○受け付け 市役所玄関受付で
○ところ 市民と市長の対話室(市民相談室)
○対象 柏市民で原則として個人の方
なお、市政に対する苦情、要望、相談などについて、常時市民相談室を窓口として受け付けています。
○問い合わせ 同相談室(窓内線243)へ。

災害援護資金などを融資

台風24号で被災されたかたに

十月二十二日から二十三日にかけて、本州の太平洋岸海上を北上した台風24号により、市内各地に被害が発生しました。被害を受けたかたのために、災害対策として次のような融資制度がありますので、ご利用ください。

災害援護資金
これは、床上浸水の被害を受けた世帯で三分の一以上の家財に被害があった世帯を対象に、六十万円以内で資金を融資するもので、償還期間は十年(三年据え置き)、利率は年三%(据置き期間は無利率)となっています。なお、所得制限があり、四人世帯の場合は四百二十万円となっています。

○申し込み 厚生課(67-11-21内線三三〇)へ。

中小企業への融資
柏市内に店舗、工場、事業所等があり、独立して一年以上同一事業のある法人または個人を対象に融資する制度です。融資の対象となる資金とその限度額は、運転資金が五百万円以内、設備近代化資金が二千万円以内、特別小口事業資金が三百万円以内で、利率は一年以下の場合年七・五%などとなっています。

○申し込み 商工課(67-11-21内線三三四)へ。

銀行の被災者緊急融資
この日の台風24号により、家庭、店舗等に被害を受けたかたに対し、その補修・修繕資金を銀行が融資します。取り扱い銀行との融資限度額は千葉銀行が三百万円以内(取扱期間十一月三十一日まで)、千葉相互銀行が二百万円以内(同十一月三十日まで)、千葉興業銀行が二百万円以内(同十二月七日まで)です。

○申し込み 三銀行の各本支店の窓口へどうぞ。

なお、台風による被災証明、その他についてのお問い合わせは、市役所庶務課(67-11-21内線五五四)へどうぞ。

災害救助法が適用
この日の台風24号の被害に対して、市は県から災害救助法を適用されました。

市内3会場で講演会

教養を高めてみませんか

田中近隣センター(図書館田中分館主催) 吉武輝子氏を講師に「うつきあいていくかー」これまで

お招きします。演題は「子供と」

○とき 十一月七日(土)午後二時~同四時 ○定員 八十人 ○費用 無料 ○申し込み 十一月一日(日)の午前八時半から同センター(67-33-1000)へ電話か直接。

豊四季台近隣センター(同センター主催) 「若者たち」熱中

○とき 十一月八日(日)午後一時半~同三時 ○定員 先着百五十人 ○費用 無料 ○申し込み 十一月一日(日)の午前十時から市立図書館(64-1534)へ電話か直接。

保育園の 入園手続き

まず申請用紙をもらって

11月4日から6日まで各園で

来年四月に入園する保育園児の入園申請用紙の交付が、十一月四日から同六日までの午前十時から午後三時まで(正午から午後一時は除く)、別表の各保育園で行われます。

申請するかたはこの期間内に、入園を希望する保育園で申請用紙を受け取り、そのときに指定する受付日に提出してください。

現在入園している児童、申請していないが待機している児童についても、来年四月からの入園を希望する場合は、新たな手続きが必要となります。

保育園は①母親が昼間家庭外で仕事をしている場合②母親が昼間家庭内で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合(父親がその業に従事している、かつ、そのための使用人がいる家庭は除く)③母親のいない家庭である場合④母親が病弱だつたり障害のある

■保育園別の入園案内

(保育年齢は昭和57年4月1日現在の満年齢)

保育園名	所在地	電話番号	保育年齢	定員(人)
桜台保育園	桜台9-6	67-5924	生後6ヶ月~5歳	200
若葉保育園	若葉町4-36	67-7655	1歳~5歳	190
あけぼの保育園	あけぼの3-4-18	43-7654	1歳~5歳	100
富勢保育園	布施834-1	31-0012	1歳~5歳	150
東中新宿保育園	東中新宿4-5-24	73-9087	生後6ヶ月~5歳	120
豊四季保育園	豊四季台2-1-120	45-3414	3歳~5歳	160
増尾保育園	増尾1895-2	72-1347	1歳~5歳	100
豊住保育園	豊住3-1-43	74-7197	生後6ヶ月~5歳	120
土南部保育園	逆井1305-2	73-7811	1歳~5歳	100
豊四季乳児保育園	かやの町2-26	44-7506	生後6ヶ月~2歳	100
西原保育園	十余二68-108	9471-54-7964	1歳~5歳	100
豊町保育園	豊四季698-28	74-8484	生後6ヶ月~5歳	200
富士見保育園	豊四季126-2	45-1721	1歳~5歳	60
酒井根保育園	酒井根29-6	73-1647	生後6ヶ月~5歳	200
名戸ヶ谷保育園	名戸ヶ谷683-1	64-8783	1歳~5歳	100
田中保育園	正連寺100	33-3731	1歳~5歳	60
旭町保育園	旭町5-3-25	43-8240	生後6ヶ月~5歳	120
東町保育園	東2-1-27	64-5967	生後6ヶ月~5歳	120
しこだ保育園	蘇籠田1275-5	43-8882	生後6ヶ月~5歳	120
高野台保育園	根戸416-67	33-6460	生後6ヶ月~5歳	120
ひかり編保館保育園	十余二174	31-4420	1歳~5歳	250
私立おとお保育園	大青田1509-2	31-2795	生後6ヶ月~5歳	60

る場合⑤母親が家庭内の長期にわたる病人や心身に障害のある人の看護にあつたつている場合⑥災害のため家を失つたり破損した場合

の理由で、家庭内で児童を保育できる場合に入園できます。

◆問い合わせ 市役所福祉事務所(67-11-21内線三五〇)

ふるさと クリーンデー



十月二十五日、クリーン運動推進協議会(中島伊康会長)の主催で、市内の各団体や町会、商店会、子供会などの参加を得て市内全域でいっせいにクリーン作戦が展開され、柏の街がきれいになりました。この日は鈴木市長(写真上右から二人目)も市内各地を回り参加者の労をねぎらいました。参加者も捨てられたい空きの多さに驚いていました。写真 下・緑ヶ丘で。

3日、千代田町公園で

実りの秋に農業まつり

そま、花き、観光農業、ハウス栽培を中心とした都市近郊型の典型といわれる柏の農業。その現状を紹介し、市民の皆さんに広く知ってもらおうと、十一月三日(文化の日)の午前十時から午後三時まで、千代田町公園で「柏市農業まつり」が行われます。これは、市をはじめ、農業委員会、農協などの農業関係団体で構成する実行委員会が主催するもので、今年で五回目。

大根の無料配布、園芸相談、農業機械の展示、植木・鉢物の展示・即売、鶏ふんの即売、牛乳の無料配布、野菜の即売、ナン・サツマイモとイチゴの苗の無料配布、紅白もち等の無料配布、もちつき、カラオケ大会などの催しが盛りだくさん。

ぜひ、ご家族そろっておでかけください。

絵画・写真の 作品を募集

勤労者芸術展

柏市と柏商工会議所の共催で開催する「勤労者芸術展」に出品する作品を募集しています。

○応募資格 市内在住、在勤の勤労者。定職についていない主婦や学生のかたは、遠慮ください。

○種目と出品数 絵画と写真の

市職員を募集

試験は11月22日

市では、次のとおり職員を募集します。募集職種、受験資格、採用予定人数等は別表のとおり。

募集要項

別表の消防職以外の職種 ○採用試験日時 十一月二十二日(日)午前九時~正午 ○採用試験会場 市立図書館(64-1534)へ。

消防職 ○採用試験日時 十一月二十二日(日)午前九時~正午 ○採用試験会場 柏市消防本部 ○受験に必要な書類 消防本部に用意してある所定の書類 ○受験の申し込み 十一月十一日(水)から同十七日(火)までの午前九時から午後四時半までに、本人が必要な書類を持参して直接消防本部総務課へ。土曜日の午後と日曜日は受け付けません。また、郵送による申し込みも受け付けません。

○問い合わせ 柏市消防本部総務課(33-1019内線二五)へ。

■募集職種、職級、受験資格、人数

職種	職級	受験資格	採用予定人数
一般行政	上級	大学学部卒業(見込み)で、昭和31年4月2日以後生まれの男子	13人
	初級	高等学校卒業(見込み)で、昭和37年4月2日以後生まれの男子	
土木技師	上級	大学学部卒業(見込み)で、当該職種に必要な学科を専攻し、昭和31年4月2日以後生まれの男子	10人
	初級	高等学校卒業(見込み)で、当該職種に必要な学科を専攻し、昭和37年4月2日以後生まれの男子	
建築技師	上級	大学学部卒業(見込み)で、当該職種に必要な学科を専攻し、昭和31年4月2日以後生まれの男子	2人
保健婦	上級	保健婦の資格(見込み)を有し、昭和22年4月2日以後生まれの女子	3人
理学療法士	上級	理学療法士の資格(見込み)を有し、昭和22年4月2日以後生まれの男子	1人
看護婦	中級	看護婦の資格(見込み)を有し、昭和27年4月2日以後生まれの女子	1人
消防職		高等学校卒業(見込み)以上で、昭和31年4月2日以後生まれの市内在住の男子	4人

場 県立真葛高等学校 ○受験に必要な書類 市役所人事課および各出張所に用意してある「受験申込書」と、受験資格に関する卒業(見込み)校の「成績証明書」

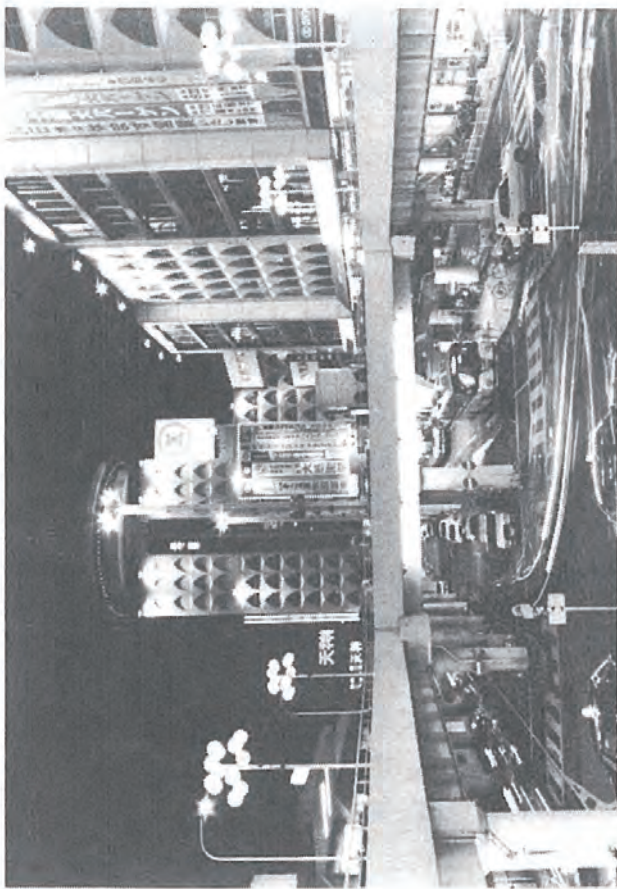
○受験の申し込み 十一月十二日(木)から同十九日(木)までの午前九時から午後四時半までに、本人が必要な書類を持参して直接人事課へ。土曜日の午後と日曜日は受け付けません。また、郵送による申し込みも受け付けません。

○問い合わせ 人事課(67-11-21内線三五)へ。

第2回ふるさと柏写真展入選発表

市長賞に秋元政雄さん

自然のままをいきいきと



市長賞

新都市 / 秋元政雄さん

〈選評〉だれが見ても柏の顔というべき柏駅東口の夜景を非常に気持ちよく写している。車の流れなどよくとれて露出が満点である。

「わたしたちのまち『柏。』をテーマに募集した、第2回ふるさと柏写真展の審査会が、10月12日市役所会議室で開かれました。

第2回目を迎えたこの写真展には、締め切りの9月未までに、一般の部116点、中学生の部2点の力作が寄せられました。

審査には、榎本超氏(ふるさと運動推進協議会会長) 関浦信一氏(同副会長)、斎藤吉永氏(柏市文化連盟会長)、芳野昭氏(同副会長)、山田泰一氏(フォトフレンズ柏会長)に市職員3人を加えた8人があたり、約3時間にわたる慎重な審査が行われました。この結果、市長賞には、秋元政雄さんの「新都市」、議長賞には、関清吉さんの「新大橋の見える丘」が選ばれました。

審査にあたった審査委員会では今回の作品について「全体に良い作品が目立った。選外になったものの中でも写真的真実に見えた場合のものがあったが、誰の目にも柏市内であることがわかる作品を選んだ。入賞作品は、日ごろ自分達の周りをよく見ていて、

◇入選＝「ひよとことこ」水塚和行さん



ふるさと運動推進協議会会長賞

暮色 / 島村強さん

〈選評〉青年会議所の人たちが手作りでこしらえた公園である。遠景に見えた見えがある。写した時間の運び方が非常にうまい。



柏まつり実行委員会賞

柏まつり / 柴田昌男さん

〈選評〉躍動感があつてよい。

〈選評〉あけぼのの山を非常にストレートにとっている。遠景に新しい柏の風景もとらえており、あけぼのとした明るさを感じる作品である。また、山の楽しみを味わっている様子が出ている。



柏まつり実行委員会賞

第二のふるさと / 柏 / 小野寺久さん

〈選評〉第二のふるさとをとらえたところがおもしろい。



第2回ふるさと柏写真展

11月21日から

柏市民サロンで

今回の審査で入賞、入選、佳作に選ばれた38点の力作を展示。どの作品もみずみずしい感覚でふるさとをとらえ、レンズを通して表現したものはばかり。あなたもぜひ一度ご来場ください。

●とき 11月21日(土)から同26日(木) 午前10時半～午後7時半(ただし26日は午後5時まで) ●ところ 柏市民サロン(柏駅西口ローズタウン8階) ●入場料 無料 ●問い合わせ 広報課(内線223)

キリトリ線

※この表は

ページ	誤 (変更前)	正 (変更後)																																																																		
56	中小企業資金融資制度の表中 「〔融資利率〕1年以下は年2.5%」	「〔融資利率〕1年以下は年7.5%」																																																																		
58	人権擁護相談・常時、人権擁護委員宅で の中に、新任の委員を追加 戸籍または除籍の謄本・抄本が必要とな きの項目中 「申請に必要なもの 申請者の……必要 になります。」	「鈴木常治 緑ヶ丘15-15 ☎66-6488」 「削除」																																																																		
61	出生届の表中 「〔ご注意〕命名は当用漢字、人名漢字の 範囲内で決めてください。」	「〔ご注意〕命名は常用漢字、人名漢字の 範囲内で決めてください。」																																																																		
64	葬祭用祭壇を貸します。運搬、飾り付け の項目中 「葬祭用付属品(ひつぎ、納棺作業、写真 印刷物など)いっさい含めて約60,000円。」 指定業者一覧の表中 「〔業者名〕ちばごじよかい」	「葬祭用付属品、ひつぎなど約65,000円。」 「〔業者名〕ライフランド」																																																																		
70	<table border="1"> <thead> <tr> <th>給付の 種類</th> <th>年金額</th> <th>月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老齢年金</td> <td>504,000</td> <td>42,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>806,400</td> <td>67,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td>564,000</td> <td>47,000</td> </tr> <tr> <td></td> <td>902,400</td> <td>75,200</td> </tr> <tr> <td>通算老齢 年金</td> <td>1,680円× 保険料納付 済月数</td> <td>左記のち</td> </tr> <tr> <td>障害年金</td> <td>627,000</td> <td>52,250</td> </tr> <tr> <td></td> <td>501,600</td> <td>41,800</td> </tr> <tr> <td>母子年金</td> <td>501,600</td> <td>41,800 (56,800)</td> </tr> <tr> <td>準母子年金</td> <td>561,600</td> <td>46,800 (61,800)</td> </tr> <tr> <td>遺児年金</td> <td>585,600</td> <td>48,800 (63,800)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表の年金額は、昭和56年6月1日現在 です。」</p>	給付の 種類	年金額	月額	老齢年金	504,000	42,000		806,400	67,200		564,000	47,000		902,400	75,200	通算老齢 年金	1,680円× 保険料納付 済月数	左記のち	障害年金	627,000	52,250		501,600	41,800	母子年金	501,600	41,800 (56,800)	準母子年金	561,600	46,800 (61,800)	遺児年金	585,600	48,800 (63,800)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>給付の 種類</th> <th>年金額</th> <th>月額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老齢年金</td> <td>543,300</td> <td>左記のち</td> </tr> <tr> <td></td> <td>869,300</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td></td> <td>603,300</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td></td> <td>965,300</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>通算老齢 年金</td> <td>1,680円× 保険料納付済 月数×1.078</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>障害年金</td> <td>675,900</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td></td> <td>540,700</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>母子年金</td> <td>540,700</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>準母子年金</td> <td>600,700</td> <td>”</td> </tr> <tr> <td>遺児年金</td> <td>624,700</td> <td>”</td> </tr> </tbody> </table> <p>※表の年金額は、昭和56年7月1日現在 です。」</p>	給付の 種類	年金額	月額	老齢年金	543,300	左記のち		869,300	”		603,300	”		965,300	”	通算老齢 年金	1,680円× 保険料納付済 月数×1.078	”	障害年金	675,900	”		540,700	”	母子年金	540,700	”	準母子年金	600,700	”	遺児年金	624,700	”
給付の 種類	年金額	月額																																																																		
老齢年金	504,000	42,000																																																																		
	806,400	67,200																																																																		
	564,000	47,000																																																																		
	902,400	75,200																																																																		
通算老齢 年金	1,680円× 保険料納付 済月数	左記のち																																																																		
障害年金	627,000	52,250																																																																		
	501,600	41,800																																																																		
母子年金	501,600	41,800 (56,800)																																																																		
準母子年金	561,600	46,800 (61,800)																																																																		
遺児年金	585,600	48,800 (63,800)																																																																		
給付の 種類	年金額	月額																																																																		
老齢年金	543,300	左記のち																																																																		
	869,300	”																																																																		
	603,300	”																																																																		
	965,300	”																																																																		
通算老齢 年金	1,680円× 保険料納付済 月数×1.078	”																																																																		
障害年金	675,900	”																																																																		
	540,700	”																																																																		
母子年金	540,700	”																																																																		
準母子年金	600,700	”																																																																		
遺児年金	624,700	”																																																																		

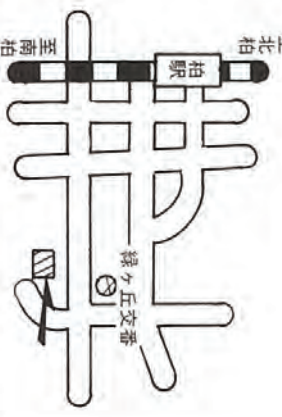
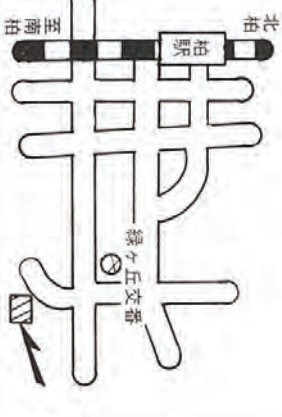
ページ	誤 (変更前)	正 (変更後)								
38	38ページに追加	<p>集団狂犬病予防注射と登録事務を行って います。日程など詳しくは、「広報かしわ」 でお知らせします。 また、犬にかまれたときや、飼いだ 人をかんだときは、柏保健所 (☎67-12 55)へ届け出てください。 なお、犬が不要になったときは、毎週 木曜日に別表の場所へ連れてきてくださ い。ただし、1頭につき500円の報償金 は、柏保健所(印鑑持参)のみ取り扱 ますのでご注意ください。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>受付時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>柏 保 健 所</td> <td>午前9時～10時20分</td> </tr> <tr> <td>光ヶ丘出張所</td> <td>午前10時～10時30分</td> </tr> <tr> <td>田中近隣センター</td> <td>午後1時～1時15分</td> </tr> </tbody> </table> <p>野犬や野良ネコの苦情は 野犬などの苦情は東葛飾地区ドックセ ンター(沼南町高柳1019 ☎0471-91- 0050)へ。 野良ネコなどの苦情は千葉県環境部自 然保護課動物保護係(☎0472-23-2972 へ)。」</p>	場 所	受付時間	柏 保 健 所	午前9時～10時20分	光ヶ丘出張所	午前10時～10時30分	田中近隣センター	午後1時～1時15分
場 所	受付時間									
柏 保 健 所	午前9時～10時20分									
光ヶ丘出張所	午前10時～10時30分									
田中近隣センター	午後1時～1時15分									
41	<p>生鮮産品サービスデーの図中 「鮮魚……毎月第1・3水曜日 青果……毎月第2木曜日 食肉……毎月29日」</p>	<p>生鮮産品サービスデー 「鮮魚、青果、食肉ともに実施日は毎月20日」</p>								
45	<p>浄化そう清掃業者の表中 「〔業者名〕和光商事(所在地)柏市 柏6-4-26〔電話番号〕☎66-6714」</p>	<p>「〔業者名〕和光商事(所在地)柏市十 二254-536〔電話番号〕☎45-3863」</p>								
46	<p>水道についての届け出の項目中 「給水停止届」</p>	「給水停止届」								
47	<p>柏市指定上下水道工事店一覧表の中 (当番日)1日「小浜設備工業㈱」 (当番日)15日「共栄設備㈱」 (当番日)24日「千代田設備㈱」</p>	<p>「小兵設備工業㈱」 「削除」 「千代田設備㈱」</p>								
56	<p>高齢者の就労あっせん相談の項目中 「とき 日、水曜日を除く毎日、」</p>	「とき 日、祝日、水曜日を除く毎日、」								

キリトリ線

ページ	誤 (変更前)	正 (変更後)																														
71	<p>福祉年金の種類別の表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年金の種類</th> <th>年 額</th> <th>月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老 社 福 金</td> <td>270,000</td> <td>22,500</td> </tr> <tr> <td>障 害 福 金</td> <td>(1級) 405,600 (2級) 270,000</td> <td>33,800 22,500</td> </tr> </tbody> </table> <p>福祉年金の受給制限の表中</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>限 度 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公 的 年 金</td> <td>大 尉 年 額 450,000</td> </tr> <tr> <td>所 得</td> <td>本 人・配 偶 者 年 額 1,014,000 (扶 養 義 務 者) 年 額 6,834,000</td> </tr> </tbody> </table>	年金の種類	年 額	月 額	老 社 福 金	270,000	22,500	障 害 福 金	(1級) 405,600 (2級) 270,000	33,800 22,500	種 類	限 度 (円)	公 的 年 金	大 尉 年 額 450,000	所 得	本 人・配 偶 者 年 額 1,014,000 (扶 養 義 務 者) 年 額 6,834,000	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年金の種類</th> <th>年 額</th> <th>月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>老 社 福 金</td> <td>288,000</td> <td>24,000</td> </tr> <tr> <td>障 害 福 金</td> <td>(1級) 432,000 (2級) 288,000</td> <td>36,000 24,000</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>限 度 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公 的 年 金</td> <td>大 尉 年 額 480,000</td> </tr> <tr> <td>所 得</td> <td>本 人・配 偶 者 年 額 1,086,000 (扶 養 義 務 者) 年 額 6,834,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>福祉年金の手続きに必要なものの項目中 「昭和56年6月1日現在」</p> <p>「昭和56年8月1日現在」</p>	年金の種類	年 額	月 額	老 社 福 金	288,000	24,000	障 害 福 金	(1級) 432,000 (2級) 288,000	36,000 24,000	種 類	限 度 (円)	公 的 年 金	大 尉 年 額 480,000	所 得	本 人・配 偶 者 年 額 1,086,000 (扶 養 義 務 者) 年 額 6,834,000
年金の種類	年 額	月 額																														
老 社 福 金	270,000	22,500																														
障 害 福 金	(1級) 405,600 (2級) 270,000	33,800 22,500																														
種 類	限 度 (円)																															
公 的 年 金	大 尉 年 額 450,000																															
所 得	本 人・配 偶 者 年 額 1,014,000 (扶 養 義 務 者) 年 額 6,834,000																															
年金の種類	年 額	月 額																														
老 社 福 金	288,000	24,000																														
障 害 福 金	(1級) 432,000 (2級) 288,000	36,000 24,000																														
種 類	限 度 (円)																															
公 的 年 金	大 尉 年 額 480,000																															
所 得	本 人・配 偶 者 年 額 1,086,000 (扶 養 義 務 者) 年 額 6,834,000																															
74	<p>柏市民文化会館・利用の手続きの項目中 「使用申し込み期間/大ホールと小ホールは使用日の属する月の6ヵ月前から20日前まで。会議室、和室などは使用日の属する月の6ヵ月前から7日前まで。受け付け開始は毎月初日ということになり、この日が休館日の場合はその翌日を受け付け開始日。」</p> <p>「受け付け開始日の申し込み」 「②…あとは柏市民の場合と内じ。」</p> <p>同上・使用料の項目中 「和室(2)、その他」</p> <p>同上・会館の概要の項目中 「会議室(3)」</p> <p>同上・施設の次に追加</p>	<p>「使用申し込み期間/大ホール・小ホールは使用日の属する月の6ヵ月前の毎月初日(この日が休館日の場合は、その翌日)が受け付け開始日です。このほか空き日については20日前まで受け付けます。」</p> <p>「受け付け開始日の手順」 「②…あとは柏市民の場合と同じ。」</p> <p>「削除」</p> <p>「削除」</p> <p>「注意 / 電話による使用申し込み予約は致しません。所定の書式をさしあげます。」</p>																														

ページ	誤 (変更前)	正 (変更後)
17	民生児童委員・第7地区民協の表中 「堀越精治」	
21	学費が必要なきの項目中 「申し込み 指導課」	「申し込み 学校教育課」
25	福祉手当の項目中 「6ヵ月以上ねたきりの場合、月7,000円の手当が出ます。」	「6ヵ月以上ねたきりの場合、月7,500円の手当が出ます。」
31	心身障害者用自動車ガソリン税等の補助の項目中「療育手帳のA1A2B1。」	「療育手帳のA1A2B1。なお、同一世帯の家族が運転する場合は、身体障害者手帳の1～3級までです。」
37	一般診療所・柏地区方面の表に追加 「〔名称〕 こうご眼科医院〔所在地〕 明原1-9-12〔電話番号〕 ☎45-3737〔診療科目〕 眼科」	「☎43-7851」
	歯科・柏地区方面の表中、〔名称〕K・E歯科の〔電話番号〕「☎67-7354」	「☎45-6059」
	歯科・柏地区方面の表中、〔名称〕出井歯科医院の〔電話番号〕「☎45-6056」	「☎45-4410」
	同上 の表中、〔名称〕永田歯科医院の〔電話番号〕「☎44-3446」	富勢地区方面の表中、「渡辺歯科医院」を削除して、田中地区方面に変更
	歯科・田中地区方面の表に追加	「〔名称〕 柏形成歯科医院〔所在地〕 東中新宿2-1-27〔電話番号〕☎73-1154」
38	歯科・富勢地区方面の表中 「〔名称〕 大屋歯科医院〔所在地〕 布施新町4-2-1〔電話番号〕☎32-6248」	「〔名称〕 北柏歯科医院分院〔所在地〕 布施新町4-2-1〔電話番号〕☎33-2650」
	同上 の表中 「〔名称〕 北柏歯科医院」	「〔名称〕 永木歯科医院」
	同上 の表に追加	「〔名称〕 高橋歯科医院〔所在地〕 根戸469-11〔電話番号〕☎31-3853」
	38ページに追加	「狂犬病の予防には 生後91日以上の飼い犬には、年1回の登録と年2回の狂犬病予防注射を忘れないうようにしてください。春、秋の2回、

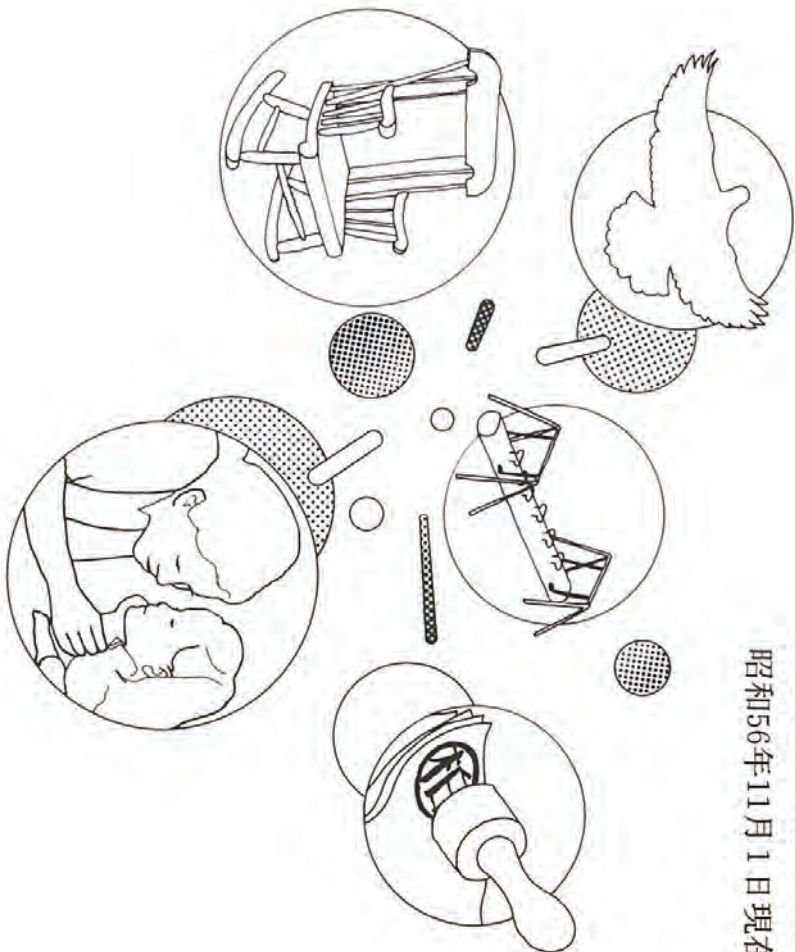
キリトリ線

ページ	誤 (変更前)	正 (変更後)
74	<p>民営の市民保養施設の表中 「〔施設名〕 ホテル火除」 音平かしわ荘の項目中 「電話番号/☎2678-4-2372」</p>	<p>「〔施設名〕 ホテル火除」 「電話番号/☎2687-4-2372」</p>
75	<p>老人いこいの家の項目中 「時間/8:30~16:00 (土曜日は12:30まで)」 「休館日/日曜日、祝日、年末年始」 市民プール(東口)の地図</p> 	<p>「時間/9:00~16:00 (土曜日は12:30まで)」 「休館日/年末年始」</p> 
76	<p>「利根運動広場野球場」 「利根河川敷を利用して野球場(大人用6面、少年用2面)が設置されています。」 「時間/8:00~17:00(3時間単位)」</p>	<p>「利根運動広場(野球場、サッカー場、つり場)」 「利根河川敷を利用して野球場(大人用3面、少年用2面=ソフト兼用)及びサッカー場(大人用1面、少年用1面)とつり場が設置されています。」 「時間/野球場 8:00~17:00(3時間単位) サッカー場 9:00~17:00(午前、午後)」</p>
15	<p>ファミリーアスレチックコースの項目中 「休場日/月曜日、年末年始、雨天の日」 柏市総合運動場の使用料金一覧の表中 「陸上競技場」</p>	<p>「休場日/月曜日(祝祭日と重なるときは翌日)、年末年始、雨天の日」 「陸上競技場」</p>
38	<p>児童手当の項目中 「市民税所得割額のないかたは月額6,500円。」 歯科・柏地区方面の表中、(名称)深山歯科医院の〔電話番号〕「☎45-0530」</p>	<p>「市民税所得割額のないかたは月額7,000円。」 「☎44-0530」</p>

かしわ市べんり帳'81

追加・訂正版

昭和56年11月1日現在



9月に発行した「かしわ市べんり帳81」の「追加・訂正版」をお届けします。「べんり帳」は昭和56年6月1日現在の資料に基づいて作成しましたが、その後変更・追加のあった部分、および誤った部分についての「追加・訂正版」に掲載しました。「べんり帳」にはさみこんで、保存してください。

ご意見、ご質問がありましたら企画調整部広報課(☎67-1111内線223)へお寄せください。

第28回柏市文化祭行事一覧

Table with columns: 行事名, 期日, 時間, 会場. Lists various cultural events like '民謡・民舞', '手芸展', '絵画展', etc.

柏市地区文化祭行事一覧

Table with columns: 地区, 会場, 行事名, 期日, 時間. Lists regional cultural festival events across different districts.

文化祭、市内各地で

第二十八回柏市文化祭が十一月十五日まで、別表のとおり開かれています。柏市文化連盟を中心とした芸術祭、総合展覧会、各種文化行事のほか、一般市民の皆さんも参加による市民展に、日ごろ真心をこめて創った作品、真剣に練

就学時健康診断日程表

Table with columns: 実施校, 実施日, 受付時間. Lists health checkup schedules for various elementary schools.

来年四月に市内の小学校に入学する十一歳児を対象に、別表のとおり就学時健康診断が行われます。内容は内科、歯科、知能検査、面接です。

就学時健康診断を実施

10日の柏六、中原小を皮切りに

該当者は健康診断の通知書を送りましたが、実施日間近になっても届かない場合は教育委員会学校保健課(番64-1223)へお問い合わせください。

拓本教室とわら細工教室

拓本教室 市内出土の土器片や市内の石碑などを対象に講習を行います。拓本の技術習得を目指します。

合気道で武道の真髄を

3日から体育館で。十一月三日と同八日から十二月十日までの毎週日曜日(八回)午前九時半から同十時半まで。

鉄道手・小荷物物の不便解消

市内全域が配達区域に。鉄道手荷物・小荷物の配達区域外だった市内の青田、小栗田、船戸、花野井などの北部地域、および増尾、藤心、酒井根、並井などの南部地域が、十月一日から配達区域に編入され、これにより市内全域が配達可能となりました。

年金

⑦

年金はどのように支払われますか

払われます。老齢年金の支払いは、受給権者が希望した銀行、信用金庫、農業協同組合などの金融機関か、郵便局を通じて次のように支払われます。

今年度の年金相談

十一月十二日(木) 午前10時半～午後3時半。十一月二十日(木) 午前10時半～午後3時半。十一月二十八日(木) 午前10時半～午後3時半。

図書館

永楽台近隣センター。子供の本を読む会 26日(木) 午前10時～正午。おはなし会 小学校低学年向け 4日(水)、11日(水) 午後3時半～同4時。

文化会館

大ホール。3日(火) 柏市文化祭・芸能祭。8日(日) 柏市文化祭・芸能祭。13日(金) 柏市文化祭・芸能祭。

11月の市民サロン

1日(日)～3日(火) かしわ絵の会展覧会。7日(土)～11日(水) 柏市勤労者芸術展。13日(金)～17日(火) 第2回、さくらと柏写真展。

おしらせ



幼児の虫歯予防教室

はがきでお申し込みを

1歳8カ月から就学前までのお子さんとその母親を対象に、虫歯予防教室を行います。これは幼児の虫歯を予防するため、歯科医師の検診、スライドでの指導を行うもので、市で行っている1歳6カ月健康診査を受けていたと虫歯予防教室をすでに受けているかたは、申し込み必要はありません。

①希望のかたは、はがきに①幼児の氏名、年齢(月齢も)②母親(保護者)の氏名③住所と電話番号を明記して、〒277柏市柏下73、柏市保健センター内健康管理課までへ郵送を。実施日は、先着順に個人通知します。○問い合わせ 健康管理課(64)3333へ。

1歳6カ月健康診査
55年4月生まれが対象

昭和55年4月生まれのお子さんを対象に健康診査が次のとおり行われます。該当者には問診票を封じた個人通知をしてありますが、転入などのために通知が届いていないかたは直接会場へ。問診票の必要事項は記入しておいてください。来場できない場合は問診票に記入のうえ返送してください。○問い合わせ

柏市役所		87-1111
出張所	72-4802	
出張所	31-6622	
出張所	72-2702	
出張所	33-2200	
出張所	33-1000	
出張所	44-1000	
出張所	73-1000	
出張所	54-2000	
出張所	63-1201	
出張所	32-3100	
出張所	74-7211	
出張所	44-8900	
出張所	83-7889	
出張所	64-3333	
出張所	44-5363	
出張所	72-1175	
出張所	45-7045	
出張所	31-7900	
出張所	31-6436	
出張所	66-2191	
出張所	64-2222	
出張所	45-8537	
出張所	64-9573	
出張所	64-5346	
出張所	45-9546	
出張所	64-9141	
出張所	64-2911	
出張所	64-1811	
出張所	64-4552	
出張所	33-0119	
出張所	33-1212	

11月の1歳6カ月健康診査の日程

実施日	受付時間	該当者	会場
11月4日(木)	午後1時~同2時半	55年4月1日~同10日までに生まれた幼児	柏市保健センター
11月5日(木)	午前9時~同11時	55年4月11日~同20日までに生まれた幼児	
11月6日(木)	午後1時~同2時半	55年4月21日~同30日までに生まれた幼児	

応じます。育児相談に11月10日から4カ所です。

お子さんの発育、栄養、離乳食、しつけや口内、歯などについて、保健婦、栄養士、歯科衛生士が相談に応じます。当日はバスタオル、母子健康手帳を持参してください。日程は別表のとおりです。

○対象 乳児(0~12カ月児)とその保護者 ○問い合わせ 健康管理課(64)3333へ。

育児相談の日程

実施日	時間	会場
11月10日(木)	午後1時半~同3時	豊四季台近隣センター
11月11日(木)		西原近隣センター
11月12日(木)		教育福祉会館
11月13日(木)		永楽台近隣センター

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

募集

手足の動きや整形外科的な心配のあるお子さんの相談を行います。ご利用ください。

手足の動きや整形外科的な心配のあるお子さんの相談を行います。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

案内

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

催し

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

ひろば

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

愛の呼びかけ

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

17日に柏保健所で精神衛生相談が行われます。ご利用ください。

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作

北千葉導水事業に伴う平面図作